

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人環境市民
評価者氏名（職名）	折田泰宏氏（弁護士）、宗田好史氏（京都府立大学教授）
評価対象期間（年度）	平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☒	☐	☒	☐

イ 法人の目的を達成するための基幹となる事業を実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価及び外部評価が「はい」の場合、基幹となる事業のうち優先順位の高いものから順に 3 件程度記入。

項 目	法人全体の労力に占める事業に割く労力の割合 [※]
事業名 環境首都創造プロジェクト	46%
事業名 グリーンコンシューマー・持続可能な消費プロジェクト	33%
事業名 環境共育	21%

※ 例）総従事時間数に占める各事業の従事時間数の割合

（2）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか。	☒	☐	☒	☐
監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐
予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか。	☒	☐	☒	☐

(3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧できる状態か。	☒	☐	☒	☐
事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※対象となる法令：特定非営利活動促進法、登記に関する法令（組合等登記令）、税に関する法令（法人税法等）、労務に関する法令（労働基準法等）、事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供一介護保険法の適用）など

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など

- ① 長年の取り組みによって、活動実績は日本の環境 NGO としてかなりの社会的影響力のある存在となっている。例えば環境首都創造の活動なら、自治体の首長と対等な立場でディスカッションできるほどに、組織としての信頼度や価値を高めてきたといえる。
- ② NPO を取り巻く環境の変化は、社会の状況が変化したことによっても影響を受けている。例えば、60 歳以上の労力をどう活用するのか、産休・育休明けの女性の活用、AI 普及による働き方の変化など。社会ではすでにセカンドジョブの動きが出てきているが NPO もきちんとこのような変化を活かしていくことが必要。また、日本社会のさまざまな組織を担う世代も、団塊世代から団塊ジュニア世代へとシフトが起こってきている、NPO でも中心を担う世代が 30 代後半から 40 代前半へと変化してきており、その世代がうまく活躍できる場をつくることで、政策決定や市場を変えていく力にできる。その屈を活動の力とするためにはどうすればいいのか見極めなければいけない。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など

- ① 30 代後半から 40 代前半の世代は、生き方のスタイルを変えてきている。まちから田舎へと住まいを移す人もいて、戦後日本で続いていた、農村からまちや都市に向かっていった流れが変わってきている。また、郊外の一戸建てではなく、まちの中心への回帰も起こっている。このような人の流れの変化によって NPO の今後のスタイルも変化していくはず。例えば、NPO が便利な都心部で高い家賃を支払いながら、フルタイムスタッフを雇用し、対企業、対行政への信頼感を築いてきたモデルは、ぼつぼつ見直してもいいのではないだろうか。欧米では、人口が減ってきた地域にある管理するのも大変な教会を、NPO が拠点として使いながら管理するという例や、公共施設の管理を請け負いながら活動の拠点としている例もある。環境市民もこれからやってくるであろう社会の動きを先により、行政、地域で維持できない公共施設やお寺、神社などを拠点とし活用しながら家賃のランニングコストを下げるということも考えてはどうか。また、家賃の高い都心部でなく環境市民の活動がイメージできる自然環境の豊かな場所についても検討してもいいのではないか。
- ② 全国市民オンブズマン連絡会議では、「包括外部監査報告の通信簿」を毎年発行するという地味な活動について、クラウドファンディングを毎年実施している。クラウドファンディングを継続的に行うことで寄付収益を着実に集めるだけでなく、同時に認知度を高めることにも繋がっている。現在、環境市民がすすめている「持続可能な消費」推進事業の「企業のエシカル通信簿」や環境・エシカルな商品の情報や商品背景がわかる「ぐりちょ (Green&Ethical Choices)」活動は、クラウドファンด์で見返りがなくても寄付を集められる活動ではないか。これまで以上に積極的にクラウドファンด์を活用することを検討してもいいのではないか。

《評価対象法人記入欄》

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
NPO を取り巻く環境の変化は、社会の状況が変化したことによっても影響を受けている。例えば、60 歳以上の労力をどう活用するのか、産休・育休明けの女性の活用、AI 普及による働き方の変化など。社会ではすでにセカンドジョブの動きが出てきているが NPO もきちんとこのような変化を活かしていくことが必要。また、日本社会のさまざまな組織を担う世代も、団塊世代から団塊ジュニア世代へとシフトが起こってきている、NPO でも中心を担う世代が 30 代後半から 40 代前半へと変化してきており、その世代がうまく活躍できる場をつくることで、政策決定や市場を変えていく力にできる。その層を活動の力とするためにはどうすればいいのか見極めなければいけない。	具体的な手法について今後検討したい。
30 代後半から 40 代前半の世代は、生き方のスタイルを変えてきている。まちから田舎へと住まいを移す人もいて、戦後日本で続いていた、農村からまちや都市に向かっていった流れが変わってきている。また、郊外の一戸建てではなく、まちの中心への回帰も起こっている。このような人の流れの変化によって NPO の今後のスタイルも変化していくはず。例えば、NPO が便利な都心部で高い家賃を支払いながら、フルタイムスタッフを雇用し、対企業、対行政への信頼感を築いてきたモデルは、ぼつぼつ見直してもいいのではなかろうか。欧米では、人口が減ってきた地域にある管理するのも大変な教会を、NPO が拠点として使いながら管理するという例や、公共施設の管理を請け負いながら活動の拠点としている例もある。環境市民もこれからやってくる	組織としての世代交代のための準備をすすめており、環境市民の活動がしやすく、ふさわしい組織とはどのようなものなのかを議論しているところ。事務所の固定費の中で、家賃は大きいこともあり、そこにあることで環境市民を表現できるというような場所・環境に事務所を置くというのも有効かもしれない。提言いただいた内容も含めて考えを深めていきたい。

であろう社会の動きを先によみ、行政、地域で維持できない公共施設やお寺、神社などを拠点とし活用しながら家賃のランニングコストを下げるということも考えてはどうか。また、家賃の高い都心部でなく環境市民の活動がイメージできる自然環境の豊かな場所についても検討してもいいのではないか。	
全国市民オンブズマン連絡会議では、「包括外部監査報告の通信簿」を毎年発行するという地味な活動について、クラウドファンディングを毎年実施している。クラウドファンディングを継続的に行うことで寄付収益を着実に集めるだけでなく、同時に認知度を高めることにも繋がっている。現在、環境市民がすすめている「持続可能な消費」推進事業の「企業のエシカル通信簿」や環境・エシカルな商品の情報や商品背景がわかる「ぐりちょ (Green&Ethical Choices)」活動は、クラウドファンディングで見返りがないけれども寄付を集められる活動ではないか。これまで以上に積極的にクラウドファンディングを活用することを検討してもいいのではないか。	「持続可能な消費」推進事業については、クラウドファンディングを活用する予定でいる。確かにリターンがなくても応援してくれる層はあると思われる。ネットワークは北海道から沖縄まで40団体が参加しており、クラウドファンディングで寄付を集める手法に長けた団体もメンバーにはいる。ネットワーク団体がそれぞれの地域で、それぞれの対象に呼びかけることで広く周知が可能になる。最近は若い層にフェアトレードやエシカルへの関心も高まってきていることから成功するだろうと期待している。

備考（審査委員会のコメント）

環境に関する啓発活動の内容を積極的に発信するなど、活発な活動が行われているが、安定した活動のための多様な収入確保策も重要である。引き続き、条例指定・認定による税制上の優遇措置のメリットを活かし、今後必要となる中心メンバーの世代交代も念頭に置きつつ、活動を更に充実したものにされることを期待する。